

埼玉県農林公社Jークレジット認証・販売業務 公募型プロポーザル質問・回答一覧

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	実施要領	<p>■実施要項P 2, 3 6 (2) ア 収益按分率 および ウ (エ) 経費の妥当性について</p> <p>上記アには「Jクレジット売却益から売却経費（妥当性審査費用・検証費用・外部委託モニタリング費用の予定額）を差し引いたプロジェクト粗利を基にした収益按分における公社の按分率を記載する」とあり、また、ウ (エ)には「実施金額として業務に要する経費（妥当性審査費用・検証費用・外部委託モニタリング費用の予定額）を記載する」とあります。</p> <p>本件は現時点で提示されている資料、及び提示されている仕様書上の吸収量（見込み）を元に可能な範囲で試算を行うとの理解で認識相違ございませんでしょうか。</p> <p>懸念点として、過去の他地域における複数のプロポーザル案件において、ご提供いただく資料不足（公募側で意図していなかった資料不足）、森林簿記載内容と現況との乖離（突発的且つ散発的に発生したと思われる土砂崩れ、関係当事者にその認識が無い）が生じていた結果、想定しているモニタリング方法での作業実施等が困難となり、計画外の費用が発生したケースが多々発生しています。</p> <p>また、精緻に吸収量の試算を行った結果、仕様書で提示されていた見込み吸収量との間に、軽微とは言い難い乖離が生じた事案がございました為、基本的な考え方についてご確認をさせていただいたものとなります。</p> <p>本資料作成時点で、事業者側が知り得ない情報に起因し、軽微でない数字のズレが生じた場合は、協議をさせていただける余地があると考えて差し支えないでしょうか。</p>	<p>経費の試算についてご認識のとおりです。</p> <p>また、仕様書の数値と実際の数値に乖離が発生した場合は、協議の対象とさせていただきます。</p>
2	実施要領	<p>■実施要領P 5 8 (3) イ 提案書及びプレゼンテーションの評価の表にある、提案内容の的確性〈創出〉について</p> <p>「・創出見込み量及び配分計画は妥当な提案となっているか。」とありますが、創出見込み量の算定には森林経営計画等、プロジェクト完了時点までの森林管理（施業方針、施業面積など）の方針に関する資料が必要との認識であります。</p> <p>本件については、ご提供をいただけるものと考えておりますが、ご提供いただける時期について、教示いただけますと幸いです。</p> <p>もしくは、仕様書上の吸収量（見込み）を基本とする為、それら資料の提示は原則今後無く、現提示資料の中で、創出見込み量を可能な範囲で提案させていただく形となりますでしょうか</p>	現在提示している資料により、創出見込み量を試算してください。

No.	質問		回答
	項目	内容	
3	仕様書	<p>■仕様書 6 (2) 業務役割分担表について</p> <p>役割分担表において「・巡視および結果のとりまとめ」が共同創出者の役割となっておりますので、企画提案書内での巡視費用を算出するために、森林経営計画と森林計画図をご提供いただきたく考えております。また、ご提供いただける場合、その時期について教示いただきたく、何卒宜しくお願ひ致します。</p> <p>また、巡視は共同創出者が主で取り組み、公社は補助を行うことですが、費用試算のため、巡視の実施において公社にご協力いただける内容を明示いただけますようお願い致します。</p>	<p>現時点では森林経営計画と森林計画図は提供いたしません。本公募プロポーザルの結果、候補者として選定された者に提供します。</p> <p>巡視（森林管理）については、基本的には共同創出者に実施していただきます。公社では、境界測量データの提供などで境界不明瞭な場合、同行を予定しております。</p>
4	様式	<p>■様式 2-2 参加要件資料 3 (2) 添付書類の財務諸表について</p> <p>「法人の場合は直近1営業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類が必要」とのことですが、弊社は新設会社で新設後1年未満であり、本決算未到来であります。その為、法人の経営状況等を証する書類として、100%株主である親会社、また、弊社親会社の100%出資会社の同関係書類を送付させていただきますが、不足がある場合は必要な書類についてご教示いただきたく存じます。</p>	<p>貴社のように新設後1年未満の会社につきましては、様式2-2に記載の財務諸表に代わる書類で審査をいたします。</p> <p>なお、場合によっては、追加資料を求めることがあります。</p>
5	その他	<p>■参加資格の審査結果について</p> <p>「参加申込書等に基づく審査の結果、非該当となった者には、その理由を書面により通知する。」とのことですが、非該当となった者への通知はいつ頃を予定されているでしょうか。</p>	<p>参加資格欠者への通知は、令和7年5月22日(木)を予定しています。</p>
6	実施要領	<p>『公募型プロポーザル実施要項』関係 「5参加申込書の提出」</p> <p>参加申込書(様式2-1)及び企画提案書の押印内容(例:社印、部署印など)に指定がありましたら、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>代表者印(商業登記規則第9条に基づき登記所に提出した印)を押印してください。</p>
7	実施要領	<p>共同事業体(JV)ではなく、外部企業との連携若しくは再委託の場合、外部企業の参加要件資料は不要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>なお、外部企業との連携、再委託などがある場合は、「実施要領6企画提案書の提出(2)企画提案書の記載事項イ業務実施体制等」にあるとおり、企画提案書への記載が必要ですのご留意ください。</p>

No.	質問		回答
	項目	内容	
8	実施要領	<p>「6企画提案書の提出」</p> <p>「(2)企画提案書の記載事項 ア 収益案分率」にて記載されている「売却経費」の中に販売経費は含まれますか。</p> <p>また、同項目に記載の按分率を販売価格によって変動することは可能でしょうか。上記が可能な場合はどのように回答したらよろしいでしょうか。</p>	<p>売却経費には販売経費を含みます。</p> <p>「様式3別紙」の経費内訳に明記しておりますのでご確認ください。</p> <p>また、販売価格による按分率の変動を想定する場合は、下限から上限を記載してください。</p> <p>(例) 50%から60%</p> <p>なお、この場合、実施要領8契約候補者の選考(3)評価方法ア収益按分に関する評価における按分率は、変動する按分率の下限値とします。</p> <p>(例) 上記例の場合、按分率は「50%」として評価点を計算します。</p>
9	実施要領	<p>「(2)企画提案書の記載事項 ウ 提案の内容(エ) 経費の妥当性」にて記載されている「業務に要する経費(妥当性審査費用・検証費用・外部委託モニタリング費用の予定額)」には、その他のプロジェクト計画書作成費用やモニタリング報告書作成費用等は含めてもよろしいでしょうか。</p>	<p>費用の積算について、業務に要する経費はすべて含めてください。</p> <p>ご提案いただいた内容を評価させていただきます。</p>
10	実施要領	<p>「7企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリング」</p> <p>プレゼンテーションの説明者の指定、あるいは参加可能な人数の上限がありましたらご教示ください。</p>	<p>説明者は指定しません。</p> <p>また、会場のスペースに制約がありますので参加者は3名以内とさせていただきます。</p>
11	実施要領	プレゼンテーション時のプロジェクター及びスクリーンの使用可否を教えていただけますでしょうか。	<p>大型液晶モニターを配置しますので必要に応じて使用してください。</p> <p>なお、追加資料は認めないこととしておりますのでご留意ください。</p>
12	仕様書	<p>「2 対象地域及び面積」</p> <p>J-クレジット制度の要件を満たす森林面積とは具体的にどういった要件を指しますでしょうか。</p> <p>また、貴社分収林の中で同対象地の選定理由を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>方法論(FO-001)に則るとともに、永続性の担保を考慮し主伐に達成する時期が来ないこと、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度の対象地域と重複しないことなどを選定の理由としております。</p>
13	仕様書	<p>別添資料でプロジェクト登録地の林齢構成を公表いただきましたが、具体的な数値を読み取れません。クレジット創出量提案に際して、林齢・樹種別の面積を数値でいただけませんでしょうか。</p> <p>また、林齢情報は、何年度時点でしょうか。</p>	<p>追加資料は提供しません。林齢構成表及びお示しした吸収量(見込み)を参考に試算をお願いします。</p> <p>林齢情報は、令和4年度時点です。</p>
14	その他	クレジット創出量算定に際して、埼玉県の収穫予想表をご教示ください	追加の資料は提供しません。林齢構成表及びお示しした吸収量(見込み)を参考に試算をお願いします。

No.	質問		回答
	項目	内容	
15	仕様書	「5 吸収量(見込み)」 令和7(2025)年度-令和14(2032)年度間で主伐は予定されていないという理解で間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	仕様書	「6業務の進め方」 「(1)スケジュール イ プロジェクト登録以降(令和7(2025) 年度内プロジェクト登録以降)」の記載に「J-クレジット認証申請」とありますが、(2)の業務役割分担表で認証申請は令和8(2026)年度からとなっています。 認証申請は令和8(2026)年度からという認識で間違いないでしょうか。	「(2)業務役割分担表」は、令和8年度からJ-クレジットの販売を目標として作成しておりますが、作業の進捗に応じて協議する場合があります。
17	仕様書	「(2 業務役割分担表)」に記載の「J-クレジット検証費用」とは何を指しますか。 また別項目で、「審査機関との検証業務委託契約(費用負担含む。)」の記載がございますが、どのような違いがございますでしょうか。	「(2 業務役割分担表)」は、J-クレジット販売までの経費を共同創出者が負担し、クレジット販売収入から差し引く前提で作成しております。費用と判断される経費は盛り込むような形で試算をお願いします。
18	その他	現在提供いただいている情報では、「評価の視点」にあります「創出見込み量及び配分計画は妥当な提案となっているか」における、創出見込み量の試算ができません。参加資格を頂けた時点で、森林経営計画、森林簿をご提供いただくことは可能でしょうか。	追加の資料は提供しません。林齢構成表及びお示しした吸収量(見込み)を参考に試算をお願いします。 なお、森林経営計画、森林簿等は、本公募プロポーザルの結果、候補者として選定された者に提供します。
19	その他	適切な見積り作成のため、ご提供いただける航空レーザ計測データの内容、取得範囲をご教示いただくことは可能でしょうか。	地位の特定に必要な「樹頂点位置と樹高データ」などからなるプロジェクト登録予定地全域の解析データを提供します。 なお、当該データは、本公募プロポーザルの結果、候補者として選定された者に提供します。
20	その他	永続性担保について、公社Webページ上でご対応いただいているが、方法論改訂により不同意であることの確認が求められます。こちらもご対応予定でしょうか。	公社ホームページ上で、分収林契約者に対し、分収林地を対象としたJ-クレジット制度への取組について周知し、意見がないので、不同意ではないことを確認したと見なしております。
21	仕様書	業務役割分担表から、もし航空レーザ解析で対応できないモニタリング、巡視対象林があった場合は、農林公社様でご対応いただけるということでしょうか。	航空レーザ解析で対応できない巡視対象林が判明した時点で協議します。
22	その他	JVは組成しませんが、協力事業体へ一部業務を再委託すること検討しています。この場合、追加提出する書類はございますか。	追加いただく書類はありません。 以下、No.7の回答をご覧ください。